

press release

京都のリハビリを 考える会ニュース

第1号 2013年8月22日発行
発行 京都のリハビリを考える会

京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町 637
第41 長栄カーニープレイス四條烏丸6階
京都府保険医協会内 TEL 075-212-8877

京都市のリハビリを守ろう 附属病院廃止撤回の要求署名も展開中

私たち「京都のリハビリを考える会」は、2012年10月に市の廃止方針が明らかになって以降、京都府保険医協会が呼びかけ、府の作業療法士会や言語聴覚士会等の専門職団体、京都障害児者の生活と権利を守る連絡会、京都社会保障推進協議会等の市民団体、労働組合が「京都市のリハビリ行政の拡充」の一点で一致し、結成したネットワーク団体です(事務局・京都府保険医協会)。

京都市は2013年7月24日、「京都市におけるリハビリテーション行政の基本方針(案)」で、市身体障害者リハビリテーションセンター附属病院の廃止を公式に打ち出しました。これまでの経過からも、内容的にも、当事者不在、市民不在で、まったく方針の名に値しないものと考えています。

私たちは、「附属病院を廃止せず、存続しなければ、市が公的責任を果たす形でリハビ



リテーション行政を展開することは絶対にできない」と考え、市民署名、団体署名に取り組んでいます。

市役所前で訴えました!

私たちは、廃止方針撤回を求めてさまざまな取り組みを行っています。

8月22日、考える会として初めてとなる京都市役所前の宣伝行動を実施。20人が道



行く市民や出勤する市役所職員にチラシを手渡し、参加者がマイクを握り、附属病院廃止の不当性を強く、熱く訴えました。「医療機能を失って、リハビリテーション行政ができるのか?」「赤字・不採算だから廃止というなら、福祉すべてが廃止対象になる」と、市方針の矛盾を厳しく追求しました。